

# 第5回 学校規模適正化

波賀地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成26年3月18日(火) 午後7時30分

と ころ 市民センター波賀 大ホール

## 【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 校章デザインの選考方法について

(2) 協議第9号 新小学校の特色ある取組について

4. 報告事項

(1) 校舎の制作について

(2) その他

5. 閉会

## 1. 開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまから第5回学校規模適正化波賀地区協議会を開催します。

協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのごあいさつ、続いて議事進行をよろしく申し上げます。

## 2. あいさつ

- ・会長あいさつ

## 3. 協議事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は20名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっています。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。

### (1) 校章デザインの選考方法について

(議長) これより協議事項に入ります。「校章デザインの選考方法について」を議題とします。去る2月17日に開催しました正副会長会にて校章デザインの選考方法について協議しました結果を、事務局より提案します。

(事務局) 校章デザインの公募を2月3日から3月10日の期間で行った結果、小中学生を中心に199点の応募がありました。2月17日開催の第4回正副会長会で協議した結果、総務部会で一次案10点程度に絞り込みをお願いし、その後、協議会で決定することで協議しました。校名選考時には校区人数のバランスをとるため総務部会委員から代表委員を選出いただき一次案を選考しましたが、校章デザインの選考においては校区バランス等の配慮は不要と考え、総務部会で協議いただきたいとなりました。さらに、今後、デザインの補正作業等も発生することから、一次案の選考時点から専門的な方に入っていただくことが望ましいとし、波賀町内在住の保杉 弘先生に事務局から依頼することも協議いただき、打診した結果、快諾いただきましたの

で報告します。以上です。

(議長) 説明が終わりましたのでご協議お願いします。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

《委員より質疑なし》

(議長) 校章デザインの選考方法について、提案のとおり決定してよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 異議がありませんので、提案のとおり決定します。部会開催日程等については、後日、事務局より連絡しますので、総務部会の委員各位にはよろしく申し上げます。次の協議事項に入ります。

(2) 協議第9号 新小学校の特色ある取組について

(議長) 「協議第9号 新小学校の特色ある取組について」を議題とします。事務局より説明してください。

(事務局) 協議第5号の朗読させていただきます。

#### 協議第9号

##### 新小学校の特色ある取組について

平成27年4月1日開校の新小学校の特色ある取組について提出する。

平成26年3月18日

学校規模適正化 波賀地区協議会 会長

##### (1) 国際交流事業について

新小学校「波賀小学校」の学校教育の1つの柱として、児童の異文化体験や異文化交流を取り入れ、生きる力の育成に資するため国際交流事業に取り組む。

取組にあたり、野原小学校区で実施されている国際交流事業を資源として活用することとし、実施内容・実施方法等については、別途協議する。

##### 【提出理由】

次代を担う子ども達の「生きる力」の育成を目標に、平成23年4月に小学校の新学習指導要領が改訂され、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うこととされ、正式教科ではないが小学校第5学年から外国語の指導が必修化された。

時代の要請に先進的に取り組むものであり、学校・保護者・地域が一体となって国際交流事業に取り組みたい。

(2) 山村留学事業について

新しい学校区での山村留学事業の実施は見合わせる。

【提出理由】

過疎化による児童の減少に伴う学校教育への影響を緩和し、へき地学校教育の振興を目指し、学校と地域が一体となって地域の活性化を目指して取り組むことを目的としてはじまった事業であり、その目的は十分に達成され効果もあった。しかし、時代の流れの中で、適正化後の新しい学校において実施すべき意義や効果等を考え、実施の見合せを提案する。

正副会長会で原案を作成するにあたり、国際交流事業について、野原・日豪親善交流会（N J A）会長から、これまでの活動状況や実態《隔年で訪日・訪豪を実施》など、経過の説明を受けました。そして、事業は時代の要請に沿うものであり、新校の学校教育の中で取り組むことを提案することを決定いただきました。ただし、新校の取組内容や方法として、現在の野原小校区の事業をそのまま継承するのではなく、学校・保護者・地域の皆さんと協議をする中で、具体的に実施可能な形を模索しながら国際交流事業として、新校の学校教育の一つの柱として取り組みたいとして提案することを決定いただいたもので、実施内容は新校開校後の協議とすることとしています。

また、山村留学事業については、過疎化による児童の減少に伴う学校教育への影響を緩和し、へき地学校教育の振興を目指し、学校と地域が一体となって地域の活性化を目指して取り組むことを目的としてはじまった事業であり、所期の目的は十分に達成されたと考えられ、適正化後の新しい学校において実施すべき意義や効果等を考え、実施の見合せを提案したいと決定いただいたものです。ご協議をお願いします。

（議長）説明は終わりました。質疑・意見のある委員は挙手をお願いします。

（委員）国際交流事業については、良い形で何十年も続いている素晴らしい事業であり継続してほしい。継続することに意義があり、実施内容等は今後、協議いただきたいと思うが、継続してほしいと思う。

（委員）波賀小学校 P T A 役員引継会で本件について話も出したが意見は出なかった。P T A への情報がまだ全く流れておらず、これからどのように趣旨説明等

をしていくか等、懸念される点もある。新役員等へどう引き継ぐか相談したいと考えている。

(議長) 学校教育の中での外国語活動、英語教育の取組もされるが、波賀小校区では初めての取組であり周知とともに、不安面の解消も必要であることから、今後も継続審議として協議していくこととしたいと考える。山村留学について意見等はありませんか。

(委員) 道谷地区としては実施しないことは決定しているが、波賀小・野原小 P T A の中で実施したらどうかというような話は出ているか。

(委員) 波賀小 P T A では実施見合わせの方向で進むかもしれないということは話をしたが、具体的に意見等は出ていない。

(委員) 道谷地区でも道谷小学校の協力があってできた事業である。

(委員) 出生率も低下しており、今後ゆくゆくは考えないといけなくなるかもしれない。道谷での実施経過や資料などは残るのか。

(委員) 体制等については毎年度記録しており、それは残しておく予定である。30周年記念事業も実施しており、その際にまとめた資料も残す。

(委員) 今後のこともあり残しておく必要があると思う。ぜひ残してほしい。

(議長) 記録は残してください。国際交流・山村留学両事業を一括提案としているが、国際交流事業については継続審議としたい。山村留学事業について意見を願います。

(委員) 山村留学事業の実施については見合わせることでいいと思う。

(議長) 山村留学事業の実施については見合わせるという意見が出されましたが、そのように決定してよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 山村留学事業の実施については見合わせることに決定します。国際交流事業は継続審議と決定します。

#### 4. 報告事項

(議長) 次に報告事項に入ります。

(1) 校歌の制作について

(議長) 校歌の制作について、事務局より説明してください。

(事務局) 1月23日開催の第4回協議会にて、事務局より地域在住、また、ゆかりのある方に校歌の作詞・作曲を打診し、承諾が得られたらそれで進めることを決定いただきました。事務局で2人の方に打診した結果、両名ともに快諾いただきました。今後は作詞・作曲者で調整しながら進めていただく予定です。新年度予算での契約となるため、4月以降、正式に委託契約を締結することになりますが、作詞者から児童の思いを歌詞に入れていきたいとの申出をうけており、4月以降、児童を対象に校歌に入れたいワードを募集したいと考えています。以上です。

(議長) 説明は終わりました。質疑・意見はありませんか。

《委員より質疑なし》

(議長) 校歌の制作については、事務局提案内容を確認しました。素晴らしい校歌になるようにお願いします。

(議長) 無いようですので質疑を終了します。それでは校舎等改修計画について、協議会にて事務局提案内容を確認しました。以上で報告事項を終了します。

(2) その他

(議長) その他に入ります。ここで26年度の協議会体制について確認します。当協議会委員の就任依頼時に、期間は新校開校までとお願いしており、原則、委員各位には留任いただきたいが、団体や組織の代表として出ている方もありますし、PTAや地域など、その団体内での取りまとめも必要となることが考えられ、新しい役職の方に追加で入っていただくことも可能と考えますが、組織として交代される場合はやむを得ないと思います。それぞれの団体で状況はどうでしょうか。

(委員) 波賀小PTAとしては新会長も委員に加わりたいと思っている。

(委員) 野原小PTAとしては、今後、遠距離通学対策等の協議も必要になることから、交代する予定である。

(委員) 道谷小PTAは継続予定である。

(議長) 一部交代の方や、まだ組織内で具体的な協議がされていない団体もありませんが、原則、委員は留任いただくことでお願いします。次回協議会開催にあたり事務局より確認しますので、よろしくをお願いします。

## 5. その他

(議長) その他、委員、事務局より連絡事項はありますか。

(事務局) ありません。

《特別出席者 まちづくり推進課長より「しそう元気げんき大作戦補助事業」について紹介》

(議長) これをもちまして第5回学校規模適正化波賀地区協議会を閉会いたします。

## 6. 閉会

(副会長) 今後も地域・学校・教育委員会等で問題を解決していきながら新しい学校の開校に向けて準備を進めていきたいと思うので、引き続きよろしく願います。本日も慎重審議ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 8 時 12 分閉会



#### 第5回協議会出席者

- ・ 中岡会長（波賀町連合自治会会長）
- ・ 大田良宏副会長（道谷自治会長）
- ・ 丸井副会長（野原小保護者代表）
- ・ 植原委員（小野自治会長）
- ・ 岡田委員（波賀小保護者代表）
- ・ 小椋委員（野原小校区地域代表）
- ・ 小林委員（野原小保護者代表）
- ・ 上垣委員（道谷小校区地域代表）
- ・ 森脇委員（波賀小学校長）
- ・ 福田委員（道谷小学校長）
- ・ 渡辺副会長（原自治会長）
- ・ 荒尾副会長（波賀小 PTA 会長）
- ・ 大田幸夫副会長（道谷小保護者代表）
- ・ 坂本委員（波賀小保護者代表）
- ・ 志水委員（波賀小校区地域代表）
- ・ 森元委員（野原小 PTA 会長）
- ・ 大田経之委員（道谷小保護者代表）
- ・ 前田委員（主任児童委員）
- ・ 山村委員（野原小学校長）
- ・ 長川委員（波賀中学校長）

#### 特別出席者

- ・ 西川波賀市民局長
- ・ 田中まちづくり推進課長
- ・ 高橋参事兼企画総務部長

#### 事務局

- ・ 岡崎教育部長、榎谷教育部次長、津村教育総務課長、志水学校教育課長  
澤田教育総務課副課長